

12月定例会 一般質問要旨

2次元コードを読み取ると、議員それぞれの全ての質問の様子をご覧いただけます。



本市におけるマネジメントシステムと文書主義について



市民ファーストの会 神谷 大輔

議員 本市における文書主義の考え方について伺います。

総務部長 公文書等の管理に関する法律において、「行政機関の意思決定に至る過程並びに事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証できるよう、これらの内容について文書作成すること」と理解されることから、本市も同様の考え方で取り組んでいます。

議員 文書主義の徹底が図られないことによるリスクについて伺います。

総務部長 市民への説明責任が十分に果たせないことや、記録が存在しないことで事業の引き継ぎや検証が阻害されることが考えられます。

議員 令和6年6月の一般質問において、アリーナ建設や桐生大学の誘致など各種事業における折衝記録は存在しないという発言がありましたが、この発言が事実であるか伺います。

市長 書記がいて記録をとっているということはないので、事実です。

議員 事業プロセスの記録は重要な検証材料と考えますが、記録文書の有無によるメリット・デメリットについて、所見を伺います。

市長 会議の場で議論したことは、当然会議録が存在しますが、雑談の中から話が進んでいくケースもあり、始まりからすべての過程を文書に残すことが文書主義だとは思いません。文書主義とは、重要な意思決定の際には絶対に必要なものであり、議会において事業経過をすべて報告していますので、その記録はすべて残されているものと考えます。



■その他の質問

・本市における地域農業の展望について



本市の歴史資産の利活用について



創政クラブ 高木 きよし

議員 茶会所大光庵の概要と利用状況について伺います。

教育部長 大光庵は長楽寺を開山した栄朝ゆかりの「大光庵」より名前をとったもので、平成5年6月に建設された本格的な茶室です。過去3年間の利用状況は、令和3年が235人、4年が755人、5年が1,106人です。

議員 大光庵の整備状況について伺います。

教育部長 6年度は1室のみ畳替えとふすまの入れ替えを実施しました。木造建築のため、木戸や竹の門など、今後も維持管理に努めていきたいと考えます。

議員 国指定重要文化財の旧中島家住宅の今後の整備計画について伺います。

教育部長 現在は耐震補強済みの車寄部の公開に留まっており、建物全体を保存修理し、活用できるよう整備計画を進めています。9年度以降に保存修理を予定しており、19年度のグランドオープンを目指しています。

議員 お茶ゆかりの地太田市を推進する施設としての茶会所大光庵の整備について、市長の所見を伺います。

市長 紅葉やせせらぎのある大変良い環境の施設ですので、お茶会で使用している人の意見などを汲み取り、整備していきたいと考えます。

議員 旧中島家住宅は、建物や庭園を含めさまざまな利用方法が考えられますが、市民開放について所見を伺います。

市長 19年度の完成を待たずに、市民が使える環境になっていくと思います。広場が完成し、廊下やふすまがきれいになった際には、ぜひ市民のみなさんに開放し、使っていただきたいと考えます。



特殊詐欺等から高齢者を守るための施策について



公明党 前田 純也

議員 本市における防犯カメラの設置状況について伺います。

総務部長 危機管理室で所管している街頭防犯カメラは、警察からの要望を受け、駅周辺や繁華街など犯罪リスクが高い場所を中心に、令和6年10月末現在で93カ所、168基設置しています。



議員 NTT東日本では特殊詐欺対策として、ナンバー・ディスプレイやナンバー・リクエスト機能のある電話を70歳以上の高齢者を対象に無料で提供していますが、これらのサービスの周知や利活用について、市長の所見を伺います。

市長 非常に良い提案だと思いますので、NTT東日本と相談しながら、

設置については、民生委員やふれあい相談員など市全体で対応していきたいと考えます。

議員 昨今の犯罪発生場所の多くは住宅街であり、本市では新たな住宅街も増えていることから、防犯対策の強化は重要な課題と考えますが、防犯カメラの増設について、所見を伺います。

市長 公園のトイレなどに設置した防犯カメラを含めると、市内には830基の防犯カメラがあります。今後は住宅街の十字路などにも設置する必要があると考えますので、1,000基くらいまで増設したいと思います。また、個人で設置したい人には補助をするなど、行政と個人の双方が取り組んでいくことを検討していきたいと考えています。

■その他の質問

・特定疾患等患者に対する支援の強化について

・特定外来生物セアカゴケグモに対する注意喚起について



包括的性教育について



公明党 高橋 えみ

議員 現在、学校で実施されている「いのちの安全教育」の概要を伺います。

教育部長 小学校では、自他の尊重やプライベートゾーンを守ること、SNSの危険性など、中学・高校では、デートDVやSNS被害など、性暴力の被害に遭った場合の対応などを指導しています。

議員 性教育を進める上で、ジェンダー平等と性の多様性を踏まえることが重要と考えますが、学校における子どもの権利やジェンダー平等、LGBTQへの理解を深める取り組みについて伺います。

教育部長 道徳や学活などの授業や全校集会、人権週間など、全教育活動を通じて理解の促進に取り組んでいます。



議員 性に関する指導の今後の方向性について、教育長の所見を伺います。

教育部長 社会の変化により、子どもたちは今まで以上にゆがんだ性情報にさらされており、正しい性認識のもと、性犯罪や性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう育成していく必要があると考えます。また、子どもたちが自分自身をいとおしいと思う心を持ち、1人1人の性や人権を尊重し、生涯を通じて幸福感を実現する教育を国、県、市町村が一体となり推進する必要があると考えます。

議員 性教育には、基本的人権が深く関わっていることを知っていただくために、世界基準として確立されている包括的性教育を推進することについて、市長の所見を伺います。

市長 性を通じて人権教育をしていくことは大変重要なことだと考えます。今回の一般質問が非常によいきっかけになると思いますので、職員の教育などに生かしていきたいと考えます。